

保護者等の皆さま
(生徒の皆さん)

校長 瀧 英次

新型コロナウイルス感染症への対応について（第四十報）

平素よりご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、先日 Classi でもお知らせしましたが、大阪府をはじめ近畿各府県でも新規感染者数が下げ止まっています。新たな変異株も出現しており、本校でも感染や濃厚接触の報告が続いている状況です。大阪府私学課からの通達を受けてコロナ対応について一部変更しましたのでご確認ください。学校としても感染対策を徹底しますので、家庭におかれましても十分ご留意いただき、お子さまへのご指導も合わせてお願いいたします。

なお、日々状況が変化しているため、対応を変更することがありますのであらかじめご了承ください。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な感染症対策の徹底と健康観察等について

①基本的な感染症対策を徹底してください。

- ・常時マスク着用、黙食、三密回避、手洗い、手指の消毒等を徹底すること。
- ・最も感染リスクの高い「対面でのマスク無し会食」は絶対にしないこと。
 - ・校内での飲食は、スクールシールド等が設置されている教室の自席か食堂内のテーブルに限る。
 - ・売店前や繋真館横のベンチ等、パーティションの無い場所での飲食は禁止。
 - ・運動時の水分補給の際も、互いの距離を取り、対面にならず、声を出さないこと。
- ・ウォーミングアップやストレッチなどの軽度な運動時や更衣時等はマスクを着用すること。
 - ・ただし、熱中症には十分注意すること。
- ・一人ひとりが「自分は罹患しているかもしれない」と考えて慎重に行動すること。

②発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底してください。同居家族に同様の症状が見られる場合も登校を控えるようにしてください。

- ・発熱はもちろん、喉の違和感や倦怠感等がある場合は医療機関を受診し検査を受けること。
- ・喉の違和感（痛み）が出る場合、口呼吸による喉の乾きや花粉症の症状と似ているために受診（受検）が遅れてしまうケースがあるので注意すること。

※ 下記の「3. 新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止基準等」もご確認ください。

③必ず起床時に検温と健康観察を行い、すぐに Google フォームに入力してください。

- ・健康状態を把握するために必要なので、必ず毎日報告すること。
- ・「権限がありません」と表示されるのは学校から付与されている Google アカウントでログインしていないからなので、通常使っている（個人用の）Google アカウントから、学校の Google アカウントに変更すること。

※ GoogleClassroom の「学校連絡」に一週間分の入力フォームを配信しています。

※ 欠席や遅刻については従来通り保護者等の方が Classi の「欠席連絡」で連絡してください。

2. 感染者が確認された場合の対応について ・ ・ 今回改訂された内容

① 感染者と感染対策なしに飲食を共にした者等への対応

- ・ 飲食の場面で、適切な感染症対策を行わず（概ね1メートル以内でマスクなしで）15分以上会話をした場合等は、5日間の出席停止とする。ただし、濃厚接触者としては扱わない。
- ・ 感染者との最終接触の翌日から5日間を含む7日間は「感染リスクの高い行動」を行わないように指導し、健康観察の徹底、外出自粛の協力要請を行う。

② 感染者と接触した者への対応（上記①を除く）

- ・ 適切な感染症対策を行わず（同上）会話をした場合等は、最終接触の翌日から7日間は「感染リスクの高い行動」を行わないように指導し、健康観察の徹底等を行う。

※ 上記①・②の健康観察期間中は常時マスク着用を条件に、体育の授業やクラブ活動の参加を認める。マスクを外す活動を行う必要がある場合は集団から離れた場所で行うこと。

③ 泊を伴う行事等において同室であった者への対応

- ・ 濃厚接触者として扱い、7日間の出席停止とする。

※ ただし、抗原定性検査キット（薬事承認されたものに限る）にて、4日目および5日目に陰性が確認できれば5日目の陰性確認後に待機解除が可能となる。 その場合でも7日目までは「感染リスクの高い行動」を行わないように指導し、健康観察の徹底等を行うこと。

※ 上記①・②・③の健康観察の徹底等には「体調が悪くなった際には医療機関へ連絡のうえ受診するよう指導すること」を含む。

3. 新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止基準等 （第三十九報から一部変更あり）

状 況		出席停止期間	備 考
本 人	① 本人の感染が判明した場合	医師または保健所等に指示された期間まで（治癒するまで）	
	② 本人が濃厚接触となった場合	無症状の場合 医師または保健所等に指示された期間まで 指示がない場合は、感染者との最終接触日（◆1）の翌日から7日間を出席停止とする	→期間中に感染が判明すれば①へ ※ 検査で陰性が判明した場合でも感染者との最終接触日（◆1）の翌日から7日間
		発熱や風邪症状が見られる場合 医師または保健所等に指示された期間まで	当初無症状であっても待機中に症状が出た場合は必ず医療機関へ →感染が判明すれば①へ
	③ 本人に発熱や風邪症状が見られる場合	受診した場合は、医師の指示した期間まで	→期間中に感染が判明すれば①へ
受診していない場合は、症状が消失してから二日を経過するまで		<u>症状がなくなった日の翌日を1日目として、3日目の朝に症状がないことを確認したうえで登校可</u>	

	④	飲食の場面で、適切な感染症対策を行わず（概ね1メートル以内でマスクなしで）感染者と15分以上会話をした場合	感染者との最終接触日（◆1）の翌日から5日間の出席停止とする。 （ただし、濃厚接触者としては扱わない。）	→期間中に感染が判明すれば①へ ※ 検査で陰性が判明した場合でも5日間の自宅待機を命じ、その後2日間は「感染リスクの高い行動」を行わないように指導する。
同居する家族	⑤	同居する家族の感染が判明した場合	②と同じ （保健所から連絡がない場合であっても本人は濃厚接触者となる）	②と同じ
	⑥	同居する家族が濃厚接触者となった場合	家族のPCR検査で陰性が判明するまで（但し、PCR検査が実施されない場合は、家族の待機期間が終了するまで）	家族に症状があれば医療機関へ →家族の感染が判明すれば⑤へ
			◆2 <u>家族も本人も無症状の場合は、本人が検査（市販の検査薬も可）して陰性が判明すれば登校可</u>	濃厚接触者（家族）に対しては保健所等が検査を実施しないケースが増えているため
⑦	同居する家族に、発熱や風邪症状が見られる場合	家族の症状が消失するまで	→家族の感染が判明すれば⑤へ	
<p>・上記②・⑥になり得る場合は、特定されるまで自宅待機とし、出席停止扱いとする 例：「本人または同居家族が濃厚接触者と特定されていないが、感染者と接触があった場合」</p> <p>・PCR検査結果は、医療機関または保健所等で実施したものに限る （市販の検査薬を家庭で実施したものは含まない）</p>				
<p>◆1 ホテル療養など完全な隔離が難しい場合は、濃厚接触者が判明した後、自宅において「日常生活を送る上で可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策」を講じること。</p> <p>◆2 濃厚接触者（家族）に対しては保健所等が検査を実施しないケースが増えているため、<u>家族も本人も無症状の場合は、本人が検査（市販の検査薬も可）して陰性が判明すれば登校可とする。</u> ただし、高校生で自宅待機中に定期考査が重なった場合は別途相談する。</p>				

4. 臨時休校等の取扱いについて

- ・直近3日間で陽性者及び濃厚接触者が新たに7名以上確認された場合は3日間の学級閉鎖とする。
 - ・複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とする。
 - ・複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年にも感染者が多数存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は学校全体の臨時休校とする。
- ※ 臨時休校があった場合、学校再開の判断は前日の19時までにClassiにて連絡する。

5. 時差登校（月～金）について

本校では京阪電車を利用する生徒が多いので、電車内や通学路の密回避（混雑緩和）のために時差登校を行っています。そのために香里園駅に到着する時間にも時差を設けていますので、下記の時間を守るようにしてください。

- ・ 8時50分登校の場合は、香里園駅に8時25分までに到着する電車を利用すること。
- ・ 9時10分登校の場合は、香里園駅に8時35分以降に到着する電車を利用すること。
- ・ 降車後はホームや改札口付近にとどまらず、速やかに学校に向かうこと。

※ 特別な指示がなければ、土曜日は中学・高校とも8時50分始業です。8時20分～25分着の電車はかなり混みあいますので、できるだけ8時15分までに到着する電車を利用してください。

6. クラブ活動について

①感染防止対策を徹底したうえで実施

- ・ 部活動前後での生徒同士による飲食を控えるとともに、休憩時の水分補給も身体的距離を確保する。
- ・ 部活動前後、活動中、昼食時、トイレ使用時にはこまめに手洗い、手指の消毒等を行う。
- ・ 部室等の共有エリアの一斉利用を控え、更衣時にもマスク着用の上身体的距離を確保する。
- ・ 部室、ロッカー、倉庫、器具等を適宜消毒する。
- ・ 活動時間は平日2時間、土曜と休日は4時間とし、最低週1回の休養日を設ける。
- ・ 朝の自主練習は禁止する。
- ・ 下校時間は、月・火・水・金曜日は18時、木曜日17時、土曜日16時とする。

※ 顧問等の付き添いのある高校生は平日19時まで可（ただし上記の活動時間を守ること）。

- ・ 府県間の移動を伴う練習試合等も可（合宿は不可）。
- ・ 顧問の認めた外部コーチと、現役生指導のためのOB・OGの入校は原則2名まで入校可。
- ・ 土曜日の放課後と休日に本校で開催される公式大会や練習試合の観戦、演奏会の観覧等については各家庭1名のみ可。

②部内で陽性者が出た場合

- ・ 部内で陽性者が出た場合、状況を把握するために必要に応じて一時停止する
- ・ 部内で陽性者や濃厚接触者が複数（15%以上）確認された場合は、原則5日（～7日）活動停止（公式大会の場合は、別途対応を検討する）
- ・ 陽性者が触れた可能性のある部室、ロッカー、倉庫、器具等を必ず消毒する

以上